

## 所信表明の概要

多摩市議会 副議長選挙にあたり、私の所信を述べさせていただきます。

議会基本条例が制定されて、はや15年の歳月が経とうとしています。

その前文には、「市民一人ひとりの信頼と協力を得ながら、憲法と地方自治法のもとの二元代表制による多摩市の自治を推進し、不断の議会改革をすすめるため」に議会基本条例を制定した、とあります。

その基本条例の精神を、議長をはじめ、議員の皆さまと引き続き様々具現化して参りたいと考えていますが、この所信では、以下、3点に触れます。

### 1. 二元代表制の一翼であることを忘れずに

地方自治体における二元代表制は、制度上、首長と議会が対等の立場ですが、予算の編成や提案、執行等の権限は首長に専属し、首長が実質的に強い面があります。しかし、その中でも、市議会は市民の代表者の合議機関として、首長と相互の抑制・均衡を図っていかねばなりません。多摩市議会では、例えば、予算・決算の審議につき、議員全員で且つ、多くの時間を割いて実施しています。今後、その審議を更に充実させていく等、首長との良い意味での緊張関係を保持して参りたいと考えます。

### 2. 市民に分かりやすい市議会を

これまで、市議会では、Facebookの活用や市議会だよりのリニューアル等により広報活動を充実して参りました。先日の議会報告会では、予算審査や各常任委員会の所管事務調査についてPowerPointを使って報告し、参加者の好評も得る等、情報の共有・公開は随分と進んだと思います。今後は引き続き、さらに市民から見た「分かりやすさ」という点も追求し、市議会の情報を多くの方々に届けたいと考えます。

### 3. 議員一人一人が活動しやすい環境を

市議会が市民のために活発に活動するためには、日頃から、議員一人一人ができる限り快適に、安心・安全に、日々の調査研究や市民の皆さまからの意見聴取に努めることができること、本会議や委員会等の議会活動に従事することができることが大切だと考えます。議長とともに、議員の皆さまにも寄り添った議会運営を進めて参りたいと考え

ます。

議長を支え、公平中立な議会運営、そして市民の皆さまに開かれた議会運営に努めて参る所存です。どうか皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上